

## 平成 26 年度 新交通対策事業について

## (1) 事業実施の背景

市民の移動手段は、自家用車に大きく依存しており、少子高齢化の影響から、バス利用者の減少により、採算性の低いバス路線の路線短縮、減便、廃止が進み、自家用車以外の移動手段を持たない「公共交通空白地域」が広がっています。

そうした中で洲本市では、これまで民間バス路線の維持補助、コミュニティバスの運行、デマンド交通の試験運行を実施してきました。

将来において、日常生活の移動手段として自家用車等を利用している市民でも公共交通への依存度は高まってくることが予想されます。

しかしながら、現在の公共交通形態では、公共施設、医療機関、買い物などの生活関連施設への移動において、バスの便が少ない、バス停が近くにないなど市民が便利に利用するための課題があります。

## (2) 事業概要

①市民の移動の実態や交通へのニーズなど交通需要の現状を把握し、②課題を洗い出すとともに、③高齢化の進展に伴い変化する交通需要を予想し、市民の利便性やライフラインとしての公共性、交通事業者の経済性等、バランスがとれた地域ごとの最適な交通ネットワークを検討し、④地域の自立と連携、住民の定住に効果的な公共交通施策の展開に向けて基本計画を策定します。

(イメージ)

